

ウ 決勝は、抽選により組合せを決定し、リーグ方式により各自4射、計20射を行う。同中の場合は、各自1射計5射の競射により勝敗を決する。

エ 団体競技における順位決定は、次の順位による。

(ア) 勝敗数による。

(イ) リーグ方式の総的中数による。

(ウ) (ア)、(イ)が同じ場合は、各自2射計10射の競射を行う。

(2) 個人競技

ア 一次予選は各自8射(4射2回)とする。但し、団体競技出場者は団体競技の記録を併用する。

イ 一次予選は、的中数が男子5中、女子4中以上の者を通過とする。

ウ 二次予選は、一次予選通過者により男女とも各自4射を行い、一次予選からの総的中数が男子9中、女子8中以上の者を決勝進出とする。但し、決勝進出者が5名に満たないときは、下位の的中者より不足を補い決勝進出者とする。

エ 決勝は、射詰競射法により決定する。的中を失った場合は、最上位者を決定する場合を除き遠近競射法により決定する。

(3) 時間制限

ア 競技時間は本座において場内進行係の合図に始まり、最後の射手の離れで終わる。

イ 1団体20射の行射制限時間を6分以内とし、5分30秒で予鈴の合図をする。

ウ 弦切れ、その他の事故が生じて時間延長はしない。

エ 個人競技及び1射ずつの競射については、進行係又は審判員の指示に従う。

(4) 行射はすべて立射の順手で行う。

(5) 選手の変更・交代

ア 団体選手の変更・交代は、申込書に記載した登録選手以外は認めない。

イ 団体競技の先発メンバーは登録順に5名とする。

ウ 選手変更の受付は監督会議の際に行う。選手と補欠2名を同時に入れ替えることが可能であり、入れ替わった選手は以後補欠として扱う。ただし、立順の変更は認めない。

エ 選手交代は、競技開始以降2回を認める。1回につき1名の入れ替えとし、競技の30分前までに届けること。退場した選手の再出場は認める。

オ 同中競射(決勝進出決定戦、決勝)時の選手交代は認めない。

カ 選手変更・交代はいずれも所定用紙により監督が届けること。

キ 校名ゼッケンは登録番号のゼッケンをつける。よって、選手変更・交代をしても校名ゼッケンの番号は変わらない。

ク 交代をした後、選手に事故が生じて欠場する場合は、欠員のまま団体とする。

ケ 団体競技における変更・交代は大会期間中を通して扱われる。

8 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(地方公務員法第22条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。

【参考】引率が認められる職員とは、校長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師(常勤)・部活動指導員・実習助手である。ただし、実習助手については、以下の条件を全て満たし、校長が承認した者である。

1 正規職員であること

2 当該部活動の指導を常時行っていること

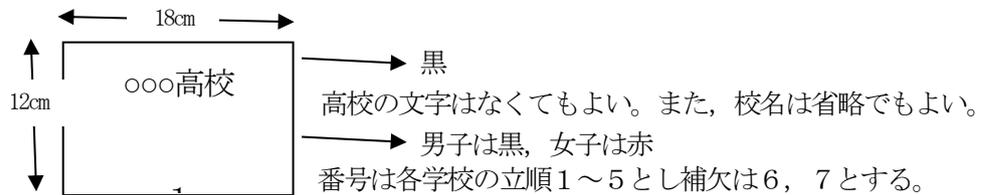
3 教員免許状の普通免許状を有していること又は免許法認定講習等で生徒指導に関する単位を1単位以上取得し、かつ6年以上の勤務経験があること

(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

ただし、(2)について全国高等学校体育連盟競技専門部における別途規定が定められている場合は、その規定に従うことを原則とする。

- 9 参加資格
- (1) 本年度本連盟加盟校在学学生であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
 - (2) 年齢は平成 15(2003)年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
 - (3) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。(合同チーム参加届を提出)
 - (5) 離島における特別支援学校高等部支援教室(以下「支援教室」という。)とその設置高等学校(以下「設置校」という。)は、特例として下記により合同チームでの大会参加を認める。(合同チーム参加届を提出)
 - ア 加盟校ではない特別支援学校の支援教室の場合は、大会開催基準要項における参加資格の特例、大会参加資格の別途に定める規定並びに本連盟細則第 13 条に従い大会参加を認める。
 - イ 団体戦において、15(1)、(2)に定める条件を満たした場合でも、上位の大会への出場権は与えない。その場合は、直近下位のチームから出場推薦校を選出する。ただし、個人の場合は、上位大会の参加資格を満たせば出場権を与える。
 - (6) 転校・転籍後 6 か月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の許可があればこの限りでない。(大会出場許可申請書を提出)
 - (7) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
 - (8) その他の事項については、全国大会要項に準ずる。
 - (9) 参加資格の特例による学校(生徒)の参加については、鹿児島県高等学校総合体育大会開催基準要項の「参加資格の特例」並びに「大会参加資格の別途に定める規定」のとおりとする。
- 10 参加制限
- (1) 団体競技のチーム編成は、監督 1 名、選手 7 名とし、先発メンバーは登録順に 5 名とする。よって 2 名は補欠とし、チーム内立順番号 6・7 となる。
 - (2) 個人競技の編成は、団体競技チームの先発 5 名とする。よって、選手交代により交代した選手は個人競技の権利を失う。但し、団体競技のチーム編成 5 名以上ができないチームは、5 名未満の登録をもって個人競技のみ出場となる。
- 11 参加申込
- 参加申込みに際しては、「個人情報保護及び肖像権に関わる取り扱いについて」を承諾した上で申し込むものとする。
- (1) 参加申込
 - ① 当該学校長の責任において所定の申込書により、2 部作成(1 部は写しでも可)し、申込期限までに送付すること。(女子は申込書の右角を切り取る)
 - ② 作成した申込書のデータについても申込期限までに専門委員長までメールで添付ファイルとして送信すること。(ohkura-kazunari@edu.pref.kagoshima.jp)
メール申込み問い合わせ先 大倉 一也(鶴丸高校)
 - ③ 申込期限
5 月 9 日(月)午後 4 時 30 分まで必着のこと。(封筒に競技名を朱記すること)
 - (2) 申込場所
〒891-0141 鹿児島市谷山中央八丁目 4 番 1 号
県立鹿児島南高等学校内 県高体連事務局宛 (TEL 099-268-8391)
 - (3) 参加申込書提出後に出場を辞退しなければならなくなった場合は、速やかに弓道競技専門委員長に連絡し、大会出場辞退届を県高体連事務局に提出する。
- 12 立順決定
- 県高体連弓道専門部にて抽選により決める。(組み合わせ抽選)
組み合わせ結果は、県高体連事務局ホームページに掲載する。
- 13 表彰
- (1) 団体競技……男女とも 1 位には賞状及び優勝旗を、2、3 位には賞状を授与する。
 - (2) 個人競技……男女とも 3 位まで賞状を授与する。

- 14 監督会議
- (1) 男子の部
- | | | | | | |
|---|-----------|---------|----------|----------|-----|
| ア | 団体競技・個人競技 | 一次予選 | 5月24日(火) | 午前8時30分 | 弓道場 |
| イ | 個人競技 | 二次予選・決勝 | 5月25日(水) | 午前8時30分 | 弓道場 |
| ウ | 団体競技 | 決勝 | 5月25日(水) | 午後12時30分 | 弓道場 |
- (2) 女子の部
- | | | | | | |
|---|-----------|---------|----------|----------|-----|
| ア | 団体競技・個人競技 | 一次予選 | 5月26日(木) | 午前8時30分 | 弓道場 |
| イ | 個人競技 | 二次予選・決勝 | 5月27日(金) | 午前8時30分 | 弓道場 |
| ウ | 団体競技 | 決勝 | 5月27日(金) | 午後12時30分 | 弓道場 |
- 15 その他
- (1) 全国大会の出場権について
- ア 団体競技……男女上位各1チーム
- イ 個人競技……男女上位各2名
- (2) 全九州大会の出場権について
- ア 団体競技……男女上位各2チーム
- イ 個人競技……男女上位各5名
- (3) 競技服装については、競技規則のとおりとする。但し、やむを得ぬ場合は、白シャツに制服のズボン、スカート、白靴下でもよい。
- (4) 選手は次の要領でゼッケンを作成し、右腰前につけること。
- ア 規格及び記載例



- イ 布地は白色。学校名は黒色。男子選手番号は黒色、女子選手番号は赤色で記入する。
- ウ 選手番号は、団体競技出場選手についてはチーム内立順番号（1～7まで）、個人選手についても学校ごとにチーム内立順番号（1～※）とする。
- エ ゼッケンは安全ピンで2箇所留める。あるいは紐で留めてもよい。
- (5) 大会前、大会期間中の公開練習について
- ア 5月23日(月)の練習時間は、午後13時～19時までとする。
- 5月24日(火)～5月26日(木)の練習時間は、19時までとする。
- 大会日程によっては公開練習ができない場合もある。
- イ 練習する場合、必ず監督は立会い、最後の組は清掃・片付けを必ずし、事務室へ使用簿を提出すること。
- (6) 宿泊の必要なチームは各自で手配すること。
- (7) 競技プログラムは当日監督会議の際に各チーム1部、無償配布する。
- (8) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (9) 出場選手は、四矢の他に箭打ち、箭割れ、競射の場合に使用する替矢を2本持参することが望ましい。